

今後の府立高等学校定時制の  
課程及び通信制の課程のあり  
方について (中間答申)

昭和 59 年 7 月 27 日

大阪府学校教育審議会

昭和59年7月27日

大阪府教育委員会

委員長 若槻哲雄 殿

大阪府学校教育審議会  
会長兼定時制教育分科会会长

金子照基

今後の府立高等学校定時制の課程及び  
通信制の課程のあり方について  
(中間答申)

当審議会は、大阪府教育委員会から「今後の府立高等学校  
定時制の課程及び通信制の課程のあり方について」諮問を受  
け、昭和58年8月以来、定時制教育分科会において慎重な  
審議を行ってきたところ、次のような中間のまとめを得たの  
で答申します。

## はじめに

高等学校の定時制の課程は、創設以来、勤労青少年に高等学校教育を保障する教育機関として、社会に有為な人材の育成に努めながら発展充実し、後期中等教育の重要な一翼を担ってきた。

しかしながら、近年、高等学校全日制の課程への進学率が全国的に大幅に上昇するとともに、産業構造の変化などもあって、中学校卒業後直ちに就職する者が減少してきている。

これらのことから、高等学校定時制の課程の志願者数は著しく減少し、しかも入学後も勤労に従事しない者が増加する傾向にある。また、全日制の課程へ入学を志向しながら、それを果たすことができず、定時制の課程へ進学した生徒が増加するなど、現在の定時制の課程の実情は、過去に比べて大きく変化しており、この状況に対応した定時制教育のあり方について検討が求められている。

さらに、本府における高等学校定時制の課程への志願者数の動向は、地域や学科によってかなりの偏りがあり、志願者の極端に少ない学校・学科がある一方、志願者数が募集人員を上回る学校・学科もあり、志願者数の多い一部の地域からは、定時制の課程の増設を求める要望も出ている。

このような状況にあって、当審議会は昭和58年8月、大阪府

教育委員会から「今後の府立高等学校定時制の課程及び通信制の課程のあり方について」諮問を受け、定時制教育分科会において審議を行ってきた。当審議会に課せられた諮問内容のうち、現状の志願者数や生徒数に見合う府立高等学校定時制の課程の学校規模や配置について、まず検討を進めることとし現状と問題点を分析・考察し、その適正化について中間のまとめを行った。

なお、当審議会は引き続き「設置学科及び教育内容について」並びに「定通教育に対する各種の行政上の施策について」を中心 に、生徒の実態を十分考慮しながら今後の定時制の課程の充実について検討を進めることとしている。

## I 府立高等学校定時制の課程の 現状と問題点

### (1) 志願状況の推移とその対応について

公立高等学校定時制の課程は、昭和23年発足以来、勤労青少年の強い進学意欲に支えられて年々拡充され、昭和38年度には募集人員9,202人に対し、志願者数は14,358人を数え、競争率で1.56倍に及んだ。

しかしながら、昭和38年度を最高に志願者数は減少傾向に転じ、公立高等学校全体として、昭和43年度には募集人員を割り、さらに、昭和48年度には募集人員の約60%に過ぎない状況となつた。

このため、府立高等学校においては、昭和50年度に一部の学校の募集学級減が行われ、また昭和51年度には中途退学による在籍者数の減少に対応して、学年進行途中における減学級が実施された。

その後も志願者数及び在籍者数の減少傾向が継続するものと予測されたため、昭和52年7月、当審議会は大阪府教育委員会から「大阪府における定時制教育の今後のあり方について」諮問を受け、同年12月、増学級及び減学級の実施とその配慮事項について中間答申を行い、次いで、昭和54年6月の答申において定

時制の課程の就学促進に関する事項について要望を行ってきたところである。

府教育委員会においては、これらの答申の趣旨に沿って、就学促進の一層の充実に努めるとともに、府立高等学校について一定の方式に基づき、志願者数等の実情を勘案しながら、募集学級数については、昭和59年度までに50年度に比べ2学級の増と19学級の減を行い、また、在籍者数の減少に応じた相当数の減学級を第3学年を中心として実施した。

しかしその後においても、公立高等学校全体としての志願者数は募集人員を超えるまでにいたっておらず、最近数年間の状況は毎年度募集人員のほぼ70%内外である。

この志願者数の状況は、府下の各都市における人口増加が著しかったことなどの事情もあって、地域や学科によってかなりの偏りがあり、近年その傾向は顕著になりつつあるといえる。

また、府立高等学校定時制の課程における募集学級数の現状は、それぞれの学校の過去の経緯のほかにその後の学級数が変更されたことなどもあって、1学級の学校が4校、2学級が7校、3学級が10校、4学級が8校、5学級が5校、6学級が1校となっており、各学校にかなりの不均衡がみられる。

## (2) 生徒の状況について

定時制教育の本来の趣旨は、勤労青少年に高等学校教育を保障することにあるが、今日においては、全日制の課程に入学できなかつたため、やむを得ず定時制の課程に入学してくる生徒が次第に増加する傾向にある。

また、入学した生徒の中には、基本的生活習慣が十分には身についていなかつたり、学習到達度が低く目的意識や学習意欲が希薄であつたりして、学校生活に適応し難い者が増加している。

この傾向は中途退学者等の状況でも明らかであり、例えば、昭和57年度においては、在籍者の19.8%に及ぶ者が退学しているとともに約10%の者が進級できず、全日制の課程に比べほぼ10倍に近い比率になっており、教職員や関係者の努力にもかかわらず、例年、卒業する者は入学者のうちの半数にも満たないのが実情である。

これらの実情を総合的に考察すれば、今日の定時制の課程における教育は、学習指導・生徒指導ともに過去に比べ困難さが著しく増大しているといえよう。

このような状況にあって、とりわけ進級できなかつた生徒を多数かかえる第1学年においては、学級内の生徒数が学級定員40人を超えることも多く、教育指導上極めて困難となっているが、また、一方高学年においては、生徒数が学級定員の半数にも満た

ない場合があって、学級としての集団的な教育機能が十分に發揮  
できない憾みがある。

## II 今後の対応について

### (1) 対応の基本的な考え方

今後の府内公立中学校卒業者数は、昭和62年度まで増加するが、その後急減に転じ、昭和70年度頃にはピーク時の3分の2程度にまで減少すると見込まれており、この減少傾向は70年度以降もしばらくの間持続するものと予測されている。

将来の中学校卒業者の進路状況については、生徒減少期における全日制高等学校への受入れのあり方にも密接に関連しており、容易には判断し難いが、今後とも全日制高校を志向する傾向が継続するものと考えられ、定時制の課程への志願者数は中学校卒業者数の減と相まって、相當に減少するものと考えておかなければならない。

現状においても生徒数が大幅に減少した学校にあっては、教員と生徒の意志の疎通が図りやすいなどの利点があるが、一方では学校教育の重要な特性である集団を通しての指導が効果的に発揮できないなどの問題点が見られ、特別活動・学校行事等の実施や教科の授業にも支障を来たしている場合もある。

また、学級数の少ない学校においては、教員数が学級数に基づいていることもあるて一般に少人数であり、生徒の実態に即応した多様な教育活動の実施が困難な場合もある。

したがって、充実した学校教育の実現を図るためには、学校としての適正な学級数や学級としての適正な生徒数を保つ必要があると考えるが、学校や学級の適正な規模を検討するに当たっては、集団を通しての指導と、生徒に対する十分な個別指導や人間的触れ合いなどを重視する観点との調和を図ることが大切である。

なお、学業半ばにして退学する者が多数に上っており、その防止のための教育上の配慮が今後とも一層強化されなければならぬが、生徒数の減少傾向の現状からすれば、これに対応した減学級の措置も講じられなければならない。

とりわけ中途退学の防止については、そのための生徒指導の充実に努めるとともに、教育内容の改善も必要であると思われる。例えば、普通科においても生徒の実態に対応し職業科目の導入を図るなど、生徒にとって魅力ある学校づくりを進めることが考えられる。

また、働きながら学ぶということからやむを得ず単位未修得となって、進級や卒業をあきらめなければならない場合も多いと思われるので、定時制の課程における進級や卒業の認定のあり方の検討を深めるとともに、通信制の課程との併修や大学入学資格検定制度の活用について検討の必要があると考えるが、今後の審議の課題としたい。

## (2) 対応のあり方について

府立高等学校定時制の課程の適正な学校規模や配置について、教育指導上の観点を踏まえるとともに、本府の財政事情の現状や予算の適切な配分のあり方などをも考慮して、今後の対処のあり方を協議した結果、次の結論に達した。

- ① さまざまな教育上の観点から総合的に考えるならば、定時制の課程の望ましい学校規模は 1 学年 3 学級又は 4 学級、学校全体として 12 学級から 16 学級程度と考えられる。生徒が急増するここ当分の間にあっては、この学級数を超えることがあってもやむを得ない。
- ② 志願者数が募集人員と比べて著しく少ない学校や学科については、その地域の志願者数の動向を勘案しながら、募集学級数の減を実施することが適當である。
- ③ 募集学級数が 2 学級以下の学校については、本府における定時制の課程の配置状況にも配慮しながら、将来そのあり方について検討する必要がある。  
当面、志願者数が極端に少ない学校については、募集停止の措置を講じることが適當であると考えられる。なお、その実施を計画するに当たっては募集停止後の生徒の通学の便などについて、十分考察する必要がある。
- ④ 1 学級の職業学科で志願者数が極端に少ない学科につい

では、募集停止の措置をとり、必要に応じて他の学科内にコースとして残すことも一つの方法であろう。

⑤ それぞれの学校について、在籍者数が学級数に比べ少ない学年にとっては、実情を検討のうえ、次の学年の当初に減学級を実施することが適当である。

⑥ 今後の中学校卒業者数の急減の状況を考慮すれば、志願者の多い地域といえども、新たに定時制の課程を設置することは極めて困難であると思われる所以、その地域の既設の学校において、募集学級数の増を検討することが妥当であろう。

なお、これらの学級の増減を実施するに当たっては、次の事項に配慮する必要があると考える。

ア 募集停止や学級数の増減のあり方については、従来の方式を参考にするとともに、将来の見通しについて十分に検討しながら、府教育委員会で一定の方式を定め、それに基づいて実施することが適当である。

なお、募集学級増によって適正な学校規模を超える場合には、教育条件についても適切に配慮することが望ましい。

イ 減学級を行うことによって学校運営上の問題を派生することも考えられるので、同一年度においては 1 校当たりの減学級を 3 学級以内に留めるよう配慮することが望ましい。

ウ 定時制の課程の学級編制は 40 人を標準とすることとさ

れているが、生徒の実態を考慮して、減学級を実施する際の算定の基準となる1学級当たりの生徒数については、30人程度とすることが望ましい。

エ 生徒の実態に対応して、普通科においても職業科目を導入することが大切であると考えるが、職業科高等学校に普通科を併置することにより、職業教育の充実を図る方法について検討する必要がある。

## 〔参考資料1〕

## 大阪府公立高等学校定時制の課程の志願者数等の推移

選抜年度	募集人員	延志願者数	延受検者数	合格者数	競争率 (志/募)	合格率 (合/受)
25	6,760人	6,778人	一人	5,801人	1.00	—%
26	7,920	9,780	—	7,762	1.23	—
27	7,960	9,858	—	7,584	1.24	—
28	7,890	9,636	—	7,380	1.22	—
29	7,940	9,231	—	7,541	1.16	—
30	7,850	8,795	—	7,289	1.12	—
31	7,570	10,004	—	7,859	1.32	—
32	7,570	11,041	—	7,943	1.46	—
33	7,570	10,479	—	7,839	1.38	—
34	7,580	10,140	9,558	7,648	1.34	80.0
35	7,620	9,124	8,671	7,056	1.20	81.4
36	7,580	8,331	7,974	6,678	1.10	83.7
37	7,580	10,275	9,751	7,393	1.36	75.8
38	9,202	14,358	13,605	9,863	1.56	68.8
39	9,202	14,254	13,715	9,417	1.55	68.7
40	9,096	13,465	12,984	9,375	1.48	72.2
41	9,220	11,830	11,515	9,254	1.28	80.4
42	9,500	9,799	9,507	8,609	1.03	90.6
43	9,024	8,450	8,229	7,777	0.94	94.5
44	8,652	8,086	7,775	7,419	0.93	95.4
45	8,574	7,341	6,997	6,896	0.86	98.6
46	8,320	6,533	6,227	6,143	0.79	98.7
47	8,320	5,737	5,517	5,413	0.69	98.1
48	8,320	5,281	5,040	4,999	0.63	99.2
49	8,320	5,430	5,217	5,133	0.65	98.4
50	8,160	4,241	4,056	4,042	0.52	95.3
51	8,160	4,055	3,895	3,879	0.50	99.6
52	7,880	4,600	4,407	4,388	0.58	99.6
53	6,840	4,415	4,229	4,212	0.65	99.6
54	6,440	4,257	4,103	4,094	0.66	99.8
55	6,400	5,013	4,880	4,796	0.78	98.3
56	6,280	4,954	4,770	4,688	0.79	98.3
57	6,240	4,392	4,229	4,206	0.70	99.5
58	6,200	4,125	3,980	3,938	0.67	98.9
59	6,200	4,684	4,530	4,321	0.76	95.4

## 〔参考資料2〕

## 府内公立高等学校定時制の課程の在籍者数学年進行状況の推移

選抜 年度	合 格 者 数	1 年	2 年	3 年	4 年	卒 業 者 数 及 び 合 格 者 数 に 対 す る 割 合
		在籍者数 及 び 合 格 者 数 に 対 す る 割 合	在籍者数 及 び 合 格 者 数 に 対 す る 割 合	在籍者数 及 び 合 格 者 数 に 対 す る 割 合	在籍者数 及 び 合 格 者 数 に 対 す る 割 合	
38	9,863人	9,272人 99.0%	7,418人 79.2%	6,518人 69.6%	5,983人 63.9%	5,788人 61.8%
44	7,419	7,533 100.5	5,767 77.7	4,972 67.0	4,418 59.5	4,191 56.5
45	6,896	7,178 104.1	5,520 80.0	4,727 68.5	4,193 60.8	3,994 57.9
46	6,143	6,450 105.0	4,911 79.9	4,281 68.9	3,718 60.5	3,494 56.9
47	5,413	5,883 108.7	4,393 81.2	3,853 71.2	3,389 62.6	3,188 58.9
48	4,999	5,426 108.5	3,902 78.1	3,484 69.7	3,009 60.2	2,883 56.7
49	5,133	5,688 110.8	3,976 77.5	3,361 65.5	2,874 56.0	2,701 52.6
50	4,042	4,739 117.2	3,303 81.7	2,869 71.0	2,415 59.7	2,217 54.8
51	3,879	4,414 113.8	3,067 79.1	2,584 66.6	2,227 57.4	2,068 53.3
52	4,388	4,916 112.0	3,288 74.9	2,809 64.0	2,385 54.4	2,220 50.6
53	4,212	4,724 112.2	3,034 72.0	2,578 61.2	2,189 52.0	2,041 48.5
54	4,094	4,561 111.4	3,037 74.2	2,541 62.1	2,165 52.9	2,039 49.8
55	4,796	5,262 109.7	3,300 68.8	2,831 59.0	2,434 50.8	2,313 48.2
56	4,688	5,255 112.1	3,291 70.2	2,796 59.6	2,395 51.1	
57	4,206	4,797 114.1	2,983 70.9	2,458 58.4		
58	3,938	4,414 112.1	2,819 71.6			
59	4,321	4,819 111.5				

注 1 在籍者数及び卒業者数は各年度の学校基本調査による。

2 合格者数は学力検査1次・2次の合計である。